# 平成２８年度第２回佐倉市総合教育会議

１．日　時　　平成２９年２月１５日（水）午後１時００分～２時３０分

２．会　場　　佐倉市役所議会棟１階　全員協議会室

３．内　容

（１）市長あいさつ

（２）議事

①協議・調整事項

・平成 28 年度　教育大綱に基づく主要施策の実施状況について

・子どもたちの未来を応援する取組みについて

②報告事項

・いじめ問題に関する取組み状況について

（３）その他

---

会議資料


１．出席者名簿 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p.　1

２．平成 28 年度　教育大綱に基づく主要施策の実施状況について・・・p.　2

３．子どもたちの未来を応援する取組みについて ・・・・・・・・・・・p. 16

４．子供の貧困対策に関する大綱について ・・・・・・・・・・・・・・p.　32

５．いじめ問題に関する取組み状況について ・・・・・・・・・・・・・p.　36

# 平成28年度　第2回総合教育会議出席者名簿

（出席者）

| | |
|---|---|
| 佐倉市長 | 蕨　和雄 |
| 佐倉市教育委員会教育長 | 茅野　達也 |
| 佐倉市教育委員会教育長職務代理者 | 関山　邦宏 |
| 佐倉市教育委員会委員 | 田邉　俊彦 |
| 佐倉市教育委員会委員 | 菅谷　義範 |
| 佐倉市教育委員会委員 | 熊倉　夏子 |

（説明職員）

| | | |
|---|---|---|
| 企画政策部長 | | 山辺　隆行 |
| 企画政策部 | 企画政策課長 | 向後　昌弘 |
| 健康子ども部 | 子育て支援課長 | 織田　泰暢 |
| | 児童青少年課長 | 櫻井　理恵 |
| 福祉部 | 社会福祉課主幹 | 大谷　誠一 |
| 教育委員会事務局 | 教育次長 | 上村　充美 |
| | 教育総務課長 | 蜂谷　匡 |
| | 学務課長 | 佐久間　保男 |
| | 指導課長 | 諸根　彦之 |
| | 教育センター所長 | 塚本　学 |
| | 社会教育課長 | 檜垣　幸夫 |
| | 文化課長 | 鈴木　千春 |

（事務局職員）

| | |
|---|---|
| 企画政策課副主幹 | 緑川　義徳 |
| 教育総務課教育総務班長（企画政策課併任） | 鈴木　康二 |
| 教育総務課企画財務班長（企画政策課併任） | 菅原　敬太 |
| 教育総務課主査補（企画政策課併任） | 加藤　昌紀 |

# 平成28年度 教育大綱に基づく主要施策の実施状況について

*～魅力ある心豊かなふるさと佐倉のひとづくり、まちづくり～*

## 基本方針1
## 豊かな心と学ぶ喜びに満ちた学校教育を充実させます

### 確かな学力

No. 1　教育ビジョン体系－施策3：確かな学力の向上をはかります ①確かな学力の向上　【教育センター】

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">◎ 学習状況調査の実施　〔重点事業〕</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">小中学校の学習指導要領に基づく、国語、算数・数学、理科、英語（中学校のみ）の基礎的な学習の一部と国語、算数・数学の知識・技能を活用する力、及び学習意識等についての状況調査を行います。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">進捗概要</td><td>上半期（4月～9月）</td><td colspan="2">下半期（10月～3月）</td></tr>
<tr><td>・学習状況調査作成委員会を2回開催<br>⇒今年度の問題作成の方向性と調査問題について検討<br>・昨年度の学習状況調査の分析結果を基に、学力向上のための指導・助言<br>・補充プリントの修正及びテストの作成<br>⇒基礎学力の定着</td><td colspan="2">・第3回学習状況調査作成委員会の開催<br>⇒今年度の調査問題の最終調整<br>・12月～1月に学習状況調査を実施<br>・第4回学習状況調査作成員会の開催(予定)<br>⇒調査結果の分析・考察<br>・「速報版」と「報告書」を各小中学校及び関係各課に配付（予定）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">取組指標</td><td colspan="3">平均正答率（通年）</td></tr>
<tr><td>28年度末見込(値) ※現在集計中</td><td>28年度末の目標（値）</td><td>31年度末の目標（値）</td></tr>
<tr><td>(参考：昨年値)<br>基礎学力80.5%　活用力67.9%</td><td>基礎学力90.0%　活用力70.0%</td><td>基礎学力90.0%　活用力70.0%</td></tr>
<tr><td>最終目標</td><td colspan="3">佐倉市学習状況調査を基に、分析・活用の充実を図り、授業の改善と学力の向上を目指します。</td></tr>
</table>

No. 2　教育ビジョン体系－施策3：確かな学力の向上をはかります ③指導の質の向上　【学務課】

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">◎ 小規模校学校活力の向上　〔重点事業〕</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">弥富小学校において、学級編制基準を下回り、複式学級が発生している状況に、複式学級を避け、一学年一学級体制を確保するため、学校支援補助教員を配置します。 また、引き続き小規模特認校に指定することで市内全域から弥富小学校へ転入学できます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">進捗概要</td><td>上半期（4月～9月）</td><td colspan="2">下半期（10月～3月）</td></tr>
<tr><td>・児童数増加へ向けての取り組み<br>⇒すずかけプラン会議を実施<br>→学校・PTA・地域の連携<br>⇒リーフレットとポスターを作成<br>→小中学校や公共施設に配布、掲示<br>・学校支援補助教員1名を配置<br>⇒きめ細かな指導</td><td colspan="2">・児童数増加へ向けての取り組み<br>⇒こうほうさくら→児童募集の記事を掲載<br>⇒すずかけプラン会議を実施→学校・PTA・地域の連携（予定）<br>・弥富小公開授業<br>⇒区域外からの見学者16世帯25名参加<br>・学校支援補助教員1名を配置<br>⇒きめ細かな指導</td></tr>
<tr><td rowspan="3">取組指標</td><td colspan="3">小規模特認校制度による転入学者児童数（全学年合計）</td></tr>
<tr><td>28年度末見込（値）</td><td>28年度末の目標（値）</td><td>31年度末の目標（値）</td></tr>
<tr><td>6名</td><td>6名</td><td>6名</td></tr>
<tr><td>最終目標</td><td colspan="3">小規模校の複式学級を解消し一学年一学級体制を確保するため、市内全域から児童を受け入れ、学校の活性化を図るとともに、少人数によるきめ細かな指導及び地域と連携した特色ある教育活動を目指します。</td></tr>
</table>

## 健やかな体

No. 3　教育ビジョン体系－施策4：豊かな心と丈夫な体の育成をはかります ⑥学校給食を活かした食育の推進　【指導課】

<table>
<tr><td>事 業 名</td><td colspan="3">◎ 食育の推進　〔重点事業〕</td></tr>
<tr><td>事 業 内 容</td><td colspan="3">学校給食への地場産物の使用や栄養教諭・学校栄養職員による食育の推進、給食の試食会など、学校給食を活かして、児童生徒及び地域・家庭における健康教育の推進を図ります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">進 捗 概 要</td><td>上半期（4月～9月）</td><td colspan="2">下半期（10月～3月）</td></tr>
<tr><td>・食に関する指導の全体計画の見直し<br>⇒全校作成完了<br>・津田仙ゆかりのメニューを全校で実施<br>・「早寝、早起き、朝ごはん」を推奨<br>佐倉市学校栄養士会による食生活アンケート結果をもとに推進。</td><td colspan="2">・地場産物生産者（給食食材提供者）との交流会を実施<br>⇒弥富小学校で児童と共に地場産物を活用した給食を説明を交えながら食し、食育を推進<br>〔佐倉市教育の日（11月16日）関連〕<br>佐倉・城下町400年記念メニュー「お殿様献立」を全校で実施<br>〔佐倉うまいもの自慢学校給食週間〕<br>「佐倉市内小中学校全校統一献立」を実施予定<br>⇒家庭で給食について語らう機会や、給食の歴史や意義を通じて「食」について考える機会とする。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">取 組 指 標</td><td colspan="3">食に関する指導の全体計画の作成学校数</td></tr>
<tr><td>28年度末見込（値）</td><td>28年度末の目標（値）</td><td>31年度末の目標（値）</td></tr>
<tr><td>34校</td><td>34校</td><td>34校</td></tr>
<tr><td>最 終 目 標</td><td colspan="3">学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導により、児童生徒が食に関する正しい理解と適切な判断力を持つことができるように、食育の充実を目指します。</td></tr>
</table>

No. 4　教育ビジョン体系－施策4：豊かな心と丈夫な体の育成をはかります ⑦児童生徒の体力向上の推進　【指導課】

<table>
<tr><td>事 業 名</td><td colspan="3">◎ 児童生徒の体力向上の推進　〔重点事業〕</td></tr>
<tr><td>事 業 内 容</td><td colspan="3">教師の指導力と資質の向上を図るため、実技研修を行います。<br>また、児童・生徒の体力の向上と健康の保持増進を図るため、佐倉市文化祭小中体育大会を企画運営し、体力優良の児童生徒には体力優良証等を交付します。<br>さらに、小中体連主催・教育委員会と共催の競技大会に参加するための児童生徒にかかわる費用の一部を補助します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">進 捗 概 要</td><td>上半期（4月～9月）</td><td colspan="2">下半期（10月～3月）</td></tr>
<tr><td>・柔道の実技研修会開催<br>⇒8/23体育主任研修会（33名参加）<br>・派遣費及び宿泊費の一部を補助<br>⇒一部会・郡小学校陸上競技大会及び県・関東・全国中学校総合体育大会、県新人体育大会に参加した児童生徒。</td><td colspan="2">・第62回佐倉市文化祭小中体育大会を開催<br>⇒10/27開催、児童生徒2,420名参加<br>・体力優秀な児童へ佐倉市体力優良証を授与<br>⇒小学校1～4年生計1,544名</td></tr>
<tr><td rowspan="3">取 組 指 標</td><td colspan="3">小1～4年体力優良証及び小5・6年、中1～3年新体力テストA判定を受けた児童生徒の割合</td></tr>
<tr><td>28年度末見込（値）</td><td>28年度末の目標（値）</td><td>31年度末の目標（値）</td></tr>
<tr><td>優良証27%、A判定小33%中28%</td><td>優良証30%、A判定小35%中30%</td><td>優良証35%、A判定小40%中30%</td></tr>
<tr><td>最 終 目 標</td><td colspan="3">教員の指導力向上と児童生徒の運動習慣の育成により、児童生徒の体力の向上を目指します。</td></tr>
</table>

## 豊かな心

No. ５　　教育ビジョン体系－施策4：豊かな心と丈夫な体の育成をはかります ①心の教育の充実　　【教育センター】

| 事業名 | ◎ 佐倉の地域性を活かした道徳教育の推進　〔重点事業〕 | |
|---|---|---|
| 事業内容 | 道徳副読本「佐倉の道徳」の活用状況を調査し、その結果から副読本の改訂等を道徳副読本検討委員会において検討していきます。また、佐倉を素材とした、新たな教材の開発を行います。 | |
| 進捗概要 | 上半期（4月～9月） | 下半期（10月～3月） |
| | ・道徳教材検討委員会の開催（2回）<br>⇒新たな道徳教材の開発に向けて、題材等の検討、読み物資料や指導案等の作成及び授業実践を依頼。<br>・校長会議等で、道徳副読本「佐倉の道徳」及び道徳教材の積極的な活用を依頼。 | ・第3回道徳教材検討委員会を開催<br>⇒委員がそれぞれ作成した読み物資料や指導案等について検討。<br>・全小中学校を対象に、道徳副読本「佐倉の道徳」及び道徳教材の活用状況調査を実施。 |

| 取組指標 | 道徳教材・副読本を活用した道徳授業実施率 | | |
|---|---|---|---|
| | 28年度末見込（値） | 28年度末の目標（値） | 31年度末の目標（値） |
| | 実施率100％ | 実施率100％ | 実施率100％ |
| 最終目標 | 佐倉の地域性を活かした道徳教材・副読本を活用し、授業実践の充実を目指します。 | | |

No. ６　　教育ビジョン体系－施策4：豊かな心と丈夫な体の育成をはかります②一人ひとりのニーズに合った教育の推進　【教育センター】

| 事業名 | ◎ 特別支援教育の推進　〔重点事業〕 | |
|---|---|---|
| 事業内容 | 佐倉市教育委員会の諮問に応じ、発達に課題のある幼児児童生徒の就学指導等に関し答申する「佐倉市教育支援委員会」を開催し、特別支援教育を推進します。<br>特別支援学級及び通常の学級に在籍する発達の課題がある幼児児童生徒に対する学習及び生活指導の支援を行うとともに、特別支援教育支援員を配置します。 | |
| 進捗概要 | 上半期（4月～9月） | 下半期（10月～3月） |
| | ・支援員配置校17校を訪問<br>⇒指導状況を確認するとともに、適切な支援方法について指導。<br>・特別支援教育支援員ならびに特別支援教育担当者の研修会を開催（4月）<br>・支援員の研修会を開催（7月）<br>⇒児童生徒理解について事例をもとに研究 | ・特別支援学校への進学希望者の審議、十分な話し合いを経て適正な進路を決定<br>・支援員全員を対象に面談<br>⇒雇用状況の把握、次年度の希望等を確認<br>・訪問指導等の実施<br>⇒特別支援教育における合理的配慮の在り方について説明 |

| 取組指標 | 幼小中学校における個別の指導計画作成校数 | | |
|---|---|---|---|
| | 28年度末見込（値） | 28年度末の目標（値） | 31年度末の目標（値） |
| | 37校／37校 | 37校／37校 | 37校／37校 |
| 最終目標 | 対象となる幼児児童生徒が在籍する全ての幼小中学校で、個別の指導計画を作成するとともに、特別支援教育支援員の資質向上を図ることにより、特別支援教育体制の充実を目指します。 | | |

No. 7　　教育ビジョン体系－施策4：豊かな心と丈夫な体の育成をはかります ③学校教育相談の充実　【教育センター】

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事業名 | ◎ 教育相談の充実　〔重点事業〕 | | |
| 事業内容 | 小中学校児童生徒の不登校や発達の不安等に対して、面接や電話による相談を行いながら、保護者や学校との連携を図り、指導助言を行います。 | | |
| 進捗概要 | 上半期（4月～9月） | 下半期（10月～3月） | |
| | ・心の教育相談員7名を小学校8校に配置<br>児童や保護者、教職員の相談に対応<br>・学校教育相談員のうち7名を適応指導教室に配置し、不登校児童生徒を支援。<br>・面接・電話・訪問相談を行い、保護者や学校と連携しながら指導・援助<br>・心の教育相談員の研修を開催（7月） | ・面接・電話・訪問相談を行い、保護者や学校と連携しながら指導・援助<br>・学校訪問の実行<br>⇒適応指導教室に通級する児童生徒への支援方法についての共通理解<br>・心の教育相談員の研修を開催<br>各校の状況について情報共有 | |
| 取組指標 | 学校教育相談員や心の教育相談員等への相談件数 | | |
| | 28年度末見込（値） | 28年度末の目標（値） | 31年度末の目標（値） |
| | 3，850件 | 3，850件 | 3，850件 |
| 最終目標 | 面接相談・電話相談の体制を整備し、教育相談、発達相談の充実を目指します。 | | |

## ふるさと佐倉への愛着と誇り

No. 8　　教育ビジョン体系－施策5：「佐倉学」の推進をはかります ②「佐倉学」の推進　【指導課】

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事業名 | ◎ 学校教育における佐倉学の推進　〔重点事業〕 | | |
| 事業内容 | 全小中学校において、教育課程の中に佐倉学を位置付け、教科等で実践します。<br>佐倉学の資料として、佐倉学副読本を小中学校で活用することにより、子ども達に郷土を愛する心を育てます。<br>佐倉学研修会を開催し、佐倉学への理解促進を図ります。 | | |
| 進捗概要 | 上半期（4月～9月） | 下半期（10月～3月） | |
| | ・各小学校の6年児童に改訂版佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」を配付<br>・佐倉学研修会の実施<br>⇒市外からの異動、新規採用教員等を対象<br>・授業の実践（社会科学習を中心）<br>⇒佐倉学の研究モデル校で実施 | ・授業の実践（社会科学習を中心）<br>⇒佐倉学の研究モデル校で実施<br>・来年度の6年児童に向けて佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」の改訂・配付準備 | |
| 取組指標 | 佐倉の歴史や自然に興味があると回答する児童生徒の割合 | | |
| | 28年度末見込（値） | 28年度末の目標（値） | 31年度末の目標（値） |
| | 60.30% | 65% | 70％ |
| 最終目標 | 佐倉学を一層充実させ、ふるさと佐倉に愛着を持ち、佐倉の歴史や自然に対する、児童生徒の興味・関心を高めることを目指します。 | | |

## いじめ防止の取り組み

No. 9　教育ビジョン体系－施策4：豊かな心と丈夫な体の育成をはかります ④いじめ防止の取り組み　【指導課】

<table>
<tr><td>事 業 名</td><td colspan="3">◎ いじめ防止対策推進事業　〔重点事業〕</td></tr>
<tr><td>事 業 内 容</td><td colspan="3">平成25年9月施行の「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進します。<br>「佐倉市いじめ防止基本方針」及び、小中学校における「学校いじめ防止基本方針」の策定に基づき、いじめの防止、早期発見と適切かつ迅速な対処のできるいじめ防止体制の整備を推進します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">進 捗 概 要</td><td colspan="2">上半期(4月～9月)</td><td>下半期(10月～3月)</td></tr>
<tr><td colspan="2">・全小中学校を訪問<br>⇒校内生徒指導研修会を開催(市のいじめ防止基本方針について研修)<br>・学校支援アドバイザーによる巡回支援を開始<br>・学校支援アドバイザー会議を毎月開催<br>・佐倉市いじめ問題対策連絡協議会を開催<br>・佐倉市いじめ対策調査会を開催<br>・佐倉市いじめ防止子供サミットを開催<br>(児童生徒34名参加)</td><td>・学校支援アドバイザーによる巡回支援<br>・学校支援アドバイザー会議を毎月開催<br>・全小中学校において人権集会を開催<br>⇒外部人材等も活用。取り組みの様子を，学校便りやホームページ等に掲載し、家庭や地域に周知。<br>・佐倉市いじめ対策調査会を開催予定(2/20)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">取 組 指 標</td><td colspan="3">児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査におけるいじめの解消率</td></tr>
<tr><td>28年度末見込(値)</td><td>28年度末の目標(値)</td><td>31年度末の目標(値)</td></tr>
<tr><td>97%</td><td>95%</td><td>95%以上</td></tr>
<tr><td>最 終 目 標</td><td colspan="3">児童生徒の尊厳を保持するため、いじめの解消率95%以上を目指し、未解消案件についても解消に向けて継続的に取り組むことを目指します。</td></tr>
</table>

## 教育環境の整備

No. 10　教育ビジョン体系－施策7：安心して学べる教育環境の整備をはかります ①学校の施設整備の推進　【教育総務課】

<table>
<tr><td>事 業 名</td><td colspan="3">◎ 小中学校施設の環境整備　〔重点事業〕</td></tr>
<tr><td>事 業 内 容</td><td colspan="3">建築基準法の旧基準(昭和56年以前)により建設された、小中学校校舎及び体育館の改築及び耐震補強工事を平成27年度までに完了させた以降において、さらに安全な施設を確保するため、体育館屋根落下防止対策を進めます。<br>また、老朽化した施設設備の更新を行います。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">進 捗 概 要</td><td colspan="2">上半期(4月～9月)</td><td>下半期(10月～3月)</td></tr>
<tr><td colspan="2">・給水設備更新工事の完了(2校)<br>・校舎雨漏り防止工事の完了(1校)</td><td>・体育館屋根落下防止対策：設計の完了(2校)<br>：工事の執行(1校)<br>・給水設備更新工事の完了(4校)<br>・校舎・体育館雨漏り防止工事の完了(4校)<br>・運動場改良工事の完了(2校予定)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">取 組 指 標</td><td colspan="3">学校施設において必要とされる体育館屋根落下防止対策実施校</td></tr>
<tr><td>28年度末見込(値)</td><td>28年度末の目標(値)</td><td>31年度末の目標(値)</td></tr>
<tr><td>設計完了 2校</td><td>2校</td><td>3校</td></tr>
<tr><td>最 終 目 標</td><td colspan="3">教育施設の安全性を向上させ、安全・安心な教育環境と避難所の確保を目指します。</td></tr>
</table>

No. 11　教育ビジョン体系－施策7：安心して学べる教育環境の整備をはかります ③通学路の安全の確保　【学務課】

<table>
<tr><td>事 業 名</td><td colspan="3">◎ 通学路の安全確保　〔重点事業〕</td></tr>
<tr><td>事 業 内 容</td><td colspan="3">児童生徒の登下校時の交通安全の確保を図るとともに、不審者対策を推進します。<br>スクールガードボランティア団体と連携を図るとともに、警備業者委託による登下校時の巡回パトロールや教育委員会事務局職員による専用車（青パト：青色回転灯装備車）を用いた下校時の巡回パトロールを実施します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">進 捗 概 要</td><td colspan="2">上半期（4月～9月）</td><td>下半期（10月～3月）</td></tr>
<tr><td colspan="2">・佐倉市スクールガードフォーラムの開催<br>⇒佐倉警察職員の講演<br>⇒スクールガードボランティア、保護者、学校教職員による情報交換会等<br>・業者委託による巡回パトロール<br>⇒毎週報告書を提出→状況を把握<br>⇒不審者情報→重点警備を依頼<br>・事務局職員による下校時通学パトロール<br>⇒出張時にも青色回転灯装着車を使用<br>→パトロールの機会を増加<br>イオンタウンユーカリが丘開店<br>→下校時に重点パトロール</td><td>・業者委託による巡回パトロール<br>⇒毎週報告書を提出→状況を把握<br>⇒不審者情報→重点警備を依頼<br>・事務局職員による下校時通学パトロール<br>⇒出張時にも青色回転灯装着車を使用<br>→パトロールの機会を増加<br>イオンタウンユーカリが丘<br>→下校時に重点パトロール</td></tr>
<tr><td rowspan="3">取 組 指 標</td><td colspan="3">不審者遭遇回数（不審者情報）</td></tr>
<tr><td>28年度末見込（値）</td><td>28年度末の目標（値）</td><td>31年度末の目標（値）</td></tr>
<tr><td>30件以下</td><td>30件以下</td><td>30件以下</td></tr>
<tr><td>最 終 目 標</td><td colspan="3">スクールガードボランティアとの連携を図り、巡回パトロールを実施することで、児童生徒が安心して登下校できる環境づくりを目指します。</td></tr>
</table>

基本方針2

# 学校・家庭・地域が連携して子どもたちを育みます

## 地域に開かれた学校づくり

No. 12　教育ビジョン体系－施策1：地域の教育力の向上をはかります ①地域に開かれた学校づくり　【学務課】

| 事業名 | ◎ アイアイプロジェクト活動の推進　〔重点事業〕 | |
|---|---|---|
| 事業内容 | 市内の小中学校に通学する児童・生徒の交通安全や不審者に対する事故防止を、学校・保護者・地域の方々との連携により、推進します。 | |
| 進捗概要 | 上半期（4月～9月） | 下半期（10月～3月） |
| | ・校長及び教頭会議<br>⇒本事業の概要を説明と周知し・協力依頼<br>・佐倉市スクールガードフォーラムの開催<br>⇒佐倉警察職員の講演<br>⇒スクールガードボランティア、保護者、学校教職員による情報交換会等<br>・夏季休業中の巡回パトロール実施<br>⇒学校教職員・保護者・地域住民が連携 | ・教育ミニ集会を開催<br>⇒学校・保護者・地域で情報交換会<br>・冬季休業中の巡回パトロール実施<br>⇒学校教職員・保護者・地域住民が連携<br>・不審者情報<br>⇒ホームページに掲載し、情報提供 |

| 取組指標 | スクールガードボランティア参加者数 | | |
|---|---|---|---|
| | 28年度末見込（値） | 28年度末の目標（値） | 31年度末の目標（値） |
| | 10,000名 | 10,000名 | 10,000名 |
| 最終目標 | 保護者・地域の皆さんとともに、子どもたちの安全を守る環境を整備していくことを目指します。 | | |

No. 13　教育ビジョン体系－施策1：地域の教育力の向上をはかります ①地域に開かれた学校づくり　【指導課】

| 事業名 | ◎ 学校運営委員会を活用した開かれた学校づくりの推進　〔重点事業〕 | |
|---|---|---|
| 事業内容 | 学校運営委員会は、保護者や地域住民が学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域が一体となって、よりよい教育の実現に取り組む制度です。<br>地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりが進むことで、地域が活性化される効果も期待できるものです。ボランティアを旨とする活動として、保護者や地域住民の主体性を活かした運営を推進します。 | |
| 進捗概要 | 上半期（4月～9月） | 下半期（10月～3月） |
| | ・設置8校で延べ16回の学校運営委員会議と41回の委員会を開催<br>⇒組織編制や各学校の課題を提案<br>委員との協議により活動方針を確認<br>・学習支援（夏季休業中）<br>⇒好学チャレンジ教室への学習支援<br>・次年度設置に向けての取り組み<br>⇒上志津中と打合せ | ・設置8校で延べ7回の学校運営委員会議と21回の委員会を開催（12月まで）<br>各会議、委員会は1月から3月にも開催予定<br>・下部組織の活発な活動<br>学校安全部会による登校指導<br>図書整備委員会による図書室の環境整備<br>環境整備委員会による除草作業や清掃作業 |

| 取組指標 | 学校運営委員会設置学校数 | | |
|---|---|---|---|
| | 28年度末見込（値） | 28年度末の目標（値） | 31年度末の目標（値） |
| | 8校 | 9校 | 10校以上 |
| 最終目標 | 学校運営委員会及び学校運営委員会準備校を増やしていくとともに、地域の創意を活かした学校づくりを進め、各校への導入と活動の発展を目指します。 | | |

## 地域との連携

No. 14　教育ビジョン体系－施策1：地域の教育力の向上をはかります ②地域とのつながりや連携の推進　【社会教育課】

| 事業名 | ◎ 地域性を活かした児童交流の推進　〔重点事業〕 | |
|---|---|---|
| 事業内容 | 市内各地区の児童同士の交流をねらいとした交流合宿を実施します。<br>夏季休業期間中等に地域散策、自然体験、星空体験等、地域性を活かした宿泊体験活動を通して児童の交流を図ります。 | |
| 進捗概要 | 上半期（4月～9月） | 下半期（10月～3月） |
| | 【7月「ふれあい交流会」（日帰り）を実施】<br>【8月「交流合宿」（1泊2日）を実施】<br>市内21校から100名を超える応募、32名の児童が参加（抽選）し交流を深めた<br>⇒市民体育館や武家屋敷での活動<br>弥富公民館での宿泊体験等 | ・参加児童や保護者のアンケートを集計成果<br>⇒成果と課題のまとめ<br>・次年度の実施について検討 |

| 取組指標 | 交流合宿参加児童数 | | |
|---|---|---|---|
| | 28年度末見込（値） | 28年度末の目標（値） | 31年度末の目標（値） |
| | 59名 | 60名 | 60名 |
| 最終目標 | 地域の方や協力者とも触れ合う活動とし、交流を広げて教育効果を高めていくことを目指します。 | | |

No. 15　教育ビジョン体系－施策1：地域の教育力の向上をはかります ③家庭教育の充実　【社会教育課】

| 事業名 | ◎ 子育て講座の開催　〔重点事業〕 | |
|---|---|---|
| 事業内容 | 参加者自らが子育てにおける家庭教育の重要性を認識し、問題解決を図ることができるよう講座を開催します。また、家庭の教育力向上のために活動する団体と連携し、地域教育力の向上を図ります。<br>①学童期子育て学習（就学前児童保護者対象）、 ②思春期子育て学習（中学入学前児童保護者対象）、 ③子育て理解講座（中学生対象） | |
| 進捗概要 | 上半期（4月～9月） | 下半期（10月～3月） |
| | ③子育て理解講座実施（中学校5校/11校）<br>5/25根郷中学校、6/13上志津中、<br>6/27佐倉中（前期）、7/8志津中（前期）、<br>7/11井野中 | ①学童期子育て学習講演会実施<br>（小学校23校/23校）<br>②思春期子育て学習実施（中学校11校/11校）<br>③子育て理解講座実施（6校/11校）<br>11/14臼井南中、11/16西志津中、<br>12/2佐倉中（後期）、12/6佐倉東中、<br>12/9志津中（後期）、12/12臼井中、<br>3/6南部中、3/8臼井西中 |

| 取組指標 | 市内中学校における子育て理解講座実施達成率 | | |
|---|---|---|---|
| | 28年度末見込（値） | 28年度末の目標（値） | 31年度末の目標（値） |
| | 100％　（11校/11校） | 100％　（11校/11校） | 100％　（11校/11校） |
| 4年後の目標 | 母親のみならず、社会全体で家庭教育を支える機運が醸成されるよう、学習機会の充実を目指します。（学童期子育て学習、思春期子育て学習については100％実施済・継続） | | |

## 市民の参加･協働事業の推進

No. 16　教育ビジョン体系－施策2："佐倉の教育"への市民参加の促進をはかります ①教育に関する市民参加の促進　【教育総務課】

<table>
<tr><td>事 業 名</td><td colspan="3">◎教育懇話会の開催　〔重点事業〕</td></tr>
<tr><td>事 業 内 容</td><td colspan="3">学校行事である「教育ミニ集会」との共催事業として、保護者、地域住民と教育委員、教育委員会職員がともに意見交換を行う場を設けます。<br>テーマを設定し、グループ（保護者・教員・地域住民等で構成）での意見交換等を通して、佐倉の教育について、共に考える機会とします。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">進 捗 概 要</td><td>上半期（4月～9月）</td><td colspan="2">下半期（10月～3月）</td></tr>
<tr><td>・教育懇話会開催校の決定<br>⇒西志津中学校、臼井南中学校区（千代田小、染井野小と合同開催）に決定。<br>・開催校と運営について協議、調整<br>・広報及びホームページで周知<br>☆参加者増の新たな取組として、市民意識調査に合わせて事業の案内文を同封</td><td colspan="2">〔10月29日（土）〕 西志津中学校で開催<br>テーマ：「学校・家庭・地域のより効果的な連携～今後に向けて必要なこと～」 86名参加<br>〔11月19日（土）〕 臼井南中学校で開催<br>テーマ：「保護者・学校・地域で防災について考えよう　～考えよう家庭・学校・地域との連携～」<br>102名参加</td></tr>
<tr><td rowspan="3">取 組 指 標</td><td colspan="3">教育懇話会への参加者人数</td></tr>
<tr><td>28年度末見込（値）</td><td>28年度末の目標（値）</td><td>31年度末の目標（値）</td></tr>
<tr><td>188名</td><td>120名</td><td>150名</td></tr>
<tr><td>最 終 目 標</td><td colspan="3">市民と共に佐倉の教育について考え、今後の教育施策に活かしていくことを目指します。</td></tr>
</table>

No. 17　教育ビジョン体系－施策2："佐倉の教育"への市民参加の促進をはかります ③市民との協働事業の推進　【教育総務課】

<table>
<tr><td>事 業 名</td><td colspan="3">◎ 佐倉市教育の日の趣旨に沿った関連行事の開催　〔重点事業〕</td></tr>
<tr><td>事 業 内 容</td><td colspan="3">今後の佐倉市が多くの人材を育てる「まち」として着実な歩みを続け、一層の充実が図られ、確かな人づくりを進めることを目的として、佐倉市教育の日を制定しました。<br>11月16日の佐倉市教育の日を中心として、教育関連行事を開催します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">進 捗 概 要</td><td>上半期（4月～9月）</td><td colspan="2">下半期（10月～3月）</td></tr>
<tr><td>・「佐倉市教育の日」の趣旨を市民に周知（ホームページ更新）<br>・平成28年度関連行事照会・集計<br>・9月定例教育委員会議で報告</td><td colspan="2">【平成28年度 教育の日関連行事開催】<br>11月16日を中心に行事を開催<br>〔教育の日関連行事周知・広報掲載〕<br>10月15日号･･･各行事の案内と教育の日の由来を掲載。ホームページでも周知。<br>平成28年度実績照会及び集計（予定）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">取 組 指 標</td><td colspan="3">各種関連行事への参加者人数</td></tr>
<tr><td>28年度末見込（値）</td><td>28年度末の目標（値）</td><td>31年度末の目標（値）</td></tr>
<tr><td>参加者約18,000名</td><td>参加者22,805名</td><td>参加者22,805名</td></tr>
<tr><td>最 終 目 標</td><td colspan="3">佐倉市教育の日を中心として教育関連行事を開催し、PRに努め、市民の行事参加を通して、教育への参加意識を高めることを目指します。</td></tr>
</table>

基本方針3

# 生涯にわたる学びを支援し、人権・平和教育を推進します

## 生涯にわたる学びの支援

No. 18　教育ビジョン体系－施策1：地域の教育力の向上をはかります ⑤公民館等の社会教育機能の拡充　【中央公民館】

| 事業名 | ◎市民カレッジ事業　〔重点事業〕 | | |
|---|---|---|---|
| 事業内容 | 4年制の市民カレッジを開講し、高齢者教育を行い、地域で活動する人材の育成を図ります。公民館運営審議会を開催し、カレッジ事業を検証していきます。 | | |
| 進捗概要 | 上半期（4月～9月） | 下半期（10月～3月） | |
| | 4月14日 入学説明会(抽選) 100人/111人<br>5月14日 始業式・入学式・合同芸術鑑賞会<br>5月17日～7月26日・9月1日～28日 学習(第1学年 毎週木曜日、第2学年 毎週水曜日、第3学年 月2回火曜日、第4学年月2回金曜日）<br>8月10日 公開講座<br>9月30日 スポーツフェスティバル | 10月4日～2月8日 学習(第1学年 毎週木曜日、第2学年 毎週水曜日、第3学年 月2回火曜日、第4学年月2回金曜日）<br>11月16日～11月19日 文化祭<br>12月15日 1・2年合同公開講演会<br>1月18日 1・2年合同まちづくり実践報告会<br>1月20日 4年合同総長講話<br>1月27日 公民館運営審議会<br>2月7日 3年合同総長講話<br>2月10日 修了式・卒業式 | |
| 取組指標 | 市民カレッジ在籍中及び卒業後のボランティア団体活動等への参加（延人数） | | |
| | 28年度末見込（値） | 28年度末の目標（値） | 31年度末の目標（値） |
| | 1,282名 | 1,182名 | 1,348名 |
| 最終目標 | 生涯学習によるセカンドライフの充実と自己実現、及び地域で活動する人材の育成を目指します。 | | |

No. 19　教育ビジョン体系－施策1：地域の教育力の向上をはかります ⑥地域活動の担い手の育成　【臼井公民館】

| 事業名 | ◎ コミュニティカレッジさくら・さくら学び塾の運営　〔重点事業〕 | | |
|---|---|---|---|
| 事業内容 | 地域における生涯学習活動の拠点として、コミュニティカレッジさくらを運営します。<br>地域の人材が積極的に地域活動に参画できる基盤を整備し、地域の活性化とともに学習の振興を図ります。 | | |
| 進捗概要 | 上半期（4月～9月） | 下半期（10月～3月） | |
| | ○コミュニティカレッジさくら<br>4月　講座実施（2年生 30日）<br>5月　入学式（21日）<br>講座実施（2年生 7・21日）<br>6月　講座実施（1年生 12・19日）<br>（2年生4・11日）<br>7月　講座実施（1年生 3日）（2年生9日）<br>さくら学び塾講師塾参加（24日・31日）<br>8月　講座実施（1年生28日）<br>9月　講座実施（1年生4・24日）<br>（2年生24日）<br>○さくら学び塾<br>6月　講師募集、広報掲載、説明会（10日）<br>7月　講師審査会実施(書類7日・面接14日）<br>さくら学び塾講師塾実施（24日・31日） | ○コミュニティカレッジさくら<br>10月 講座実施（1年生 16・23日）<br>（2年生8・22日）<br>11月 講座実施（2年生 12・26日）<br>12月 講座実施（1年生 4・18日）<br>1月 講座実施（1年生 15日）（2年生 21日）<br>2月 講座実施（1・2年生 12日）<br>修了式（18日）<br>○さくら学び塾<br>10月　講座実施：中央(10/22～12/4)<br>11月　講座実施：和田(11/10～12/1)<br>志津(11/12～12/10)<br>12月　講座実施：臼井(12/11～3/5) | |
| 取組指標 | コミュニティカレッジさくら開講時間 | | |
| | 28年度末見込（値） | 28年度末の目標（値） | 31年度末の目標（値） |
| | 88単位/2学年分 | 88単位/2学年分 | 88単位/2学年分 |
| 最終目標 | 積極的に地域活動に参画できる基盤を整備し、地域の担い手の育成を目指します。 | | |

No. 20　教育ビジョン体系－施策5:「佐倉学」の推進をはかります ②「佐倉学」の推進　【社会教育課】

| 事業名 | ◎ 社会教育における佐倉学の推進〔重点事業〕 | |
|---|---|---|
| 事業内容 | 社会教育事業として、公民館、図書館等の各施設を活用し、「佐倉学」に関する事業を実施します。 | |
| 進捗概要 | 上半期(4月～9月) | 下半期(10月～3月) |
| | ・第1回佐倉学推進会議<br>・佐倉学リレー講座(第1回・第2回) | ・佐倉学リレー講座(第3回～第7回)<br>・楽しく学ぶ鉄道講座【根郷公民館】<br>・成田道を歩く<br>・第2回佐倉学推進会議(予定) |
| 最終目標 | 佐倉の特色である歴史、文化、自然等の学習機会を提供することで郷土への関心を喚起し、郷土愛を育むことを目指します。 | |

取組指標：佐倉学事業参加人数

| 28年度末見込(値) | 28年度末の目標(値) | 31年度末の目標(値) |
|---|---|---|
| 3,700名 | 3,900名 | 3,900名 |

No. 21　教育ビジョン体系－施策6:新たな佐倉の魅力の発見と、芸術文化の普及をはかります ①新たな学ぶ意欲の喚起　【文化課】

| 事業名 | ◎ 文化財普及活動の推進〔重点事業〕 | |
|---|---|---|
| 事業内容 | 文化財や歴史文化資産を周知するため、各種の普及事業を実施します。<br>文化財施設を整備し後世に伝えるとともに、内容・情報発信を工夫し、佐倉市の歴史や文化を市内外に広めます。 | |
| 進捗概要 | 上半期(4月～9月) | 下半期(10月～3月) |
| | ・文化財施設特別公開:4月29日<br>(旧堀田邸135人・武家屋敷159人)<br>・旧平井家住宅臨時公開:4月29日38人<br>・武家屋敷端午の節句甲冑試着会:5月5日<br>・旧堀田邸庭と音楽と夕暮れ:5月22日120人<br>・白銀小6年歴史－土器作り教室講師<br>(授業37人、成形37人)<br>・市民カレッジ講師:2回<br>旧堀田邸庭園ガーデンヨガ7月10日65人<br>・日本遺産認定記念佐倉なぞときにゃんさんぽ<br>7月21日～8月31日350人<br>・ぶらり佐倉検定@れきはく7月31日26人<br>・おはやし演奏会・体験会8月20日61人・30人<br>・旧堀田邸観月の夕べ9月14日70人<br>・文化財視閲特別公開9月19日<br>(旧堀田邸160人・武家屋敷168人)<br>・武家屋敷甲冑試着会9月19日41人<br>・成田伝統芸能祭甲冑試着会<br>9月17・18日32人・39人 | ・白銀小6年歴史～土器作り教室講師<br>10月7日:焼成37人<br>・酒々井町千葉氏まつり甲冑試着<br>10月2日39人<br>・旧平井家住宅臨時公開<br>10月14～16日337人・1002人・932人<br>・旧堀田邸月ヨガ10月28日74人<br>・文化財視閲特別公開11月3日<br>(旧堀田邸175人・武家屋敷172人)<br>・時代まつり甲冑試着会11月12日51人<br>・ぶらり佐倉検定11月26日9人<br>・佐倉学歴史講演会(リレー講座)<br>12月4日213人<br>・千葉大学地方創世の実務<br>現場講師12月20日<br>・市民カレッジ講師;2回<br>・文化財施設特別公開(2月11日予定);旧堀田邸・武家屋敷<br>・武家屋敷甲冑試着会(2月11日予定)<br>・佐倉学歴史講演会(3月5日予定)<br>・旧平井家住宅ひな人形展示<br>2月～3月3日予定<br>・市民カレッジほか講座講師<br>・本佐倉城跡見学会(3月11日予定) |
| 最終目標 | 文化財や歴史文化資産を周知し、理解・関心のある市民の増加を目指します。 | |

取組指標：見学会、文化財施設の特別公開、講演会、講座等の参加人数

| 平成28年度末見込(値) | 28年度末の目標(値) | 31年度末の目標(値) |
|---|---|---|
| 年間3,000名 | 年間2,000名 | 年間2,500名 |

No. 22　教育ビジョン体系－施策8：様々な場面で市民が学ぶことのできる機会の提供をはかります ②社会教育施設の整備の推進　【社会教育課】

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事業名 | ◎ 佐倉図書館の整備　〔重点事業〕 | | |
| 事業内容 | 老朽化した佐倉図書館の整備について、関係部局との調整・協議をもとに、整備の検討を進めます。<br>（関係部局との調整・協議を整え、可能な限り、整備計画決定の早期化を図ります。） | | |
| 進捗概要 | 上半期（4月～9月） | 下半期（10月～3月） | |
| | ・教育委員会内部検討会議　3回<br>4/19 、5/11 、6/28<br>・関係課長会議　2回<br>5/24 、7/7<br>・複合施設検討調査（全庁への調査）<br>9月 | ・関係課長会議　6回<br>10/25 、11/18 、12/16 、1/11<br>2/2、3/3実施予定<br>・関係課長会議報告書　策定予定（3月） | |
| 取組指標 | 関係部局との調整・協議による整備計画決定（各年度の過程では検討会の開催回数） | | |
| | 28年度末見込（値） | 28年度末の目標（値） | 31年度末の目標（値） |
| | 検討会の開催　11回 | 検討会の開催　4回 | 100%（整備計画決定） |
| 最終目標 | 利用者のニーズに合う、関係部局との調整・協議を踏まえた佐倉図書館の整備計画を目指します。 | | |

## 基本方針4
# 歴史・文化の保全活用と芸術・文化の振興を推進します

## 歴史・文化の保全活用

No. 23　教育ビジョン体系－施策6：新たな佐倉の魅力の発見と、芸術文化の普及をはかります ②歴史文化資産の保全活用　【文化課】

| 事業名 | ◎ 市民文化資産の保全と活用　〔重点事業〕 | |
|---|---|---|
| 事業内容 | 「市民文化資産」について、運用委員会により調査・審議を行い、選定します。<br>また、保全活用に資するため、リーフレット配布等の周知活動を実施します。 | |
| 進捗概要 | 上半期（4月～9月） | 下半期（10月～3月） |
| | ・市民文化資産制度の周知（市ホームページ パンフ配布）<br>・28年度市民文化資産申請受付について 周知（広報紙7/1号）準備<br>・市民文化資産制度の周知 （市ホームページ、パンフ配布）<br>・申請の相談（並木町他の御神酒所）<br>・申請（臼井八景） | ・申請の相談（並木町他の御神酒所）<br>・選定委員会（予定） |

| 取組指標 | 選定累計件数 | | |
|---|---|---|---|
| | 28年度末見込（値） | 28年度末の目標（値） | 31年度末の目標（値） |
| | 年間2件 | 年間2件 | 16件（累計） |
| 最終目標 | 市民文化資産制度が広く周知・理解され、市民が誇りを持つことのできる共通の財産として、市民文化資産としての選定数も増加するとともに、所有者の努力や市民の協力によって保全と活用が促進され、確実に将来に引き継がれていくことを目指します。 | | |

No. 24　教育ビジョン体系－施策6：新たな佐倉の魅力の発見と、芸術文化の普及をはかります ②歴史文化資産の保全活用　【文化課】

| 事業名 | ◎ 井野長割遺跡の保全・整備と活用　〔重点事業〕 | |
|---|---|---|
| 事業内容 | 国指定史跡としての適切な維持管理を行います。<br>整備検討委員会を開催し、史跡の保存整備について検討を進めます。<br>学校や市民大学等への講師派遣や、普及活動を実施します。 | |
| 進捗概要 | 上半期（4月～9月） | 下半期（10月～3月） |
| | ・歴博友の会遺跡見学対応(4月26日)：10人<br>・井野小学校授業講師派遣（6月2・3日）122人<br>・井野小学校総合学習土器作り講師派遣 （6月6日）：成形122人<br>・草刈<br>・井野小学校総合学習土器作り講師派遣 （7月7日）：焼成122人<br>・井野長割遺跡見学会、石斧体験会 （8月6日）：17人、18人<br>・草刈<br>・ロープ柵設置 | ・伐採、剪定<br>・しづ市民大学「しづ学入門 （井野長割遺跡を学ぶ）」 （10月1日）44人；志津公民館<br>・住民意見交換会（10月22日） 志津コミュニティセンター<br>・志津公民館佐倉学講座 「井野長割遺跡を学ぶ」講師派遣 （2月7・14・21・28日予定）<br>・整備検討委員会（予定） |

| 取組指標 | 講師派遣を含む普及活動の実施回数 | | |
|---|---|---|---|
| | 28年度末見込（値） | 28年度末の目標（値） | 31年度末の目標（値） |
| | 年13回 | 年10回 | 年10回 |
| 最終目標 | 史跡整備の検討を進めるとともに、普及活動の充実により、理解が深まることを目指します。 | | |

# 子どもたちの未来を応援する取り組みについて

平成29年2月15日（水）

平成28年度第2回佐倉市総合教育会議

佐倉市　健康こども部　子育て支援課

1

# そもそも貧困とは、どのような状況か・・・

**相対的貧困率・・・**可処分所得を低い順に並べた場合の中央値（真ん中の順位の人の所得）を算出する。その中央値の50%を貧困線とし、これを下回る所得しか得ていない世帯の割合

- 「国民生活基礎調査」によると、相対的貧困率※は、平成21年調査では、15.7%であったのものが、平成24年は16.1%と増加。これらの世帯で暮らす18歳未満の子どもの貧困率も14.6%から16.3%と、過去最悪を示している。

2

# 貧困率の推移

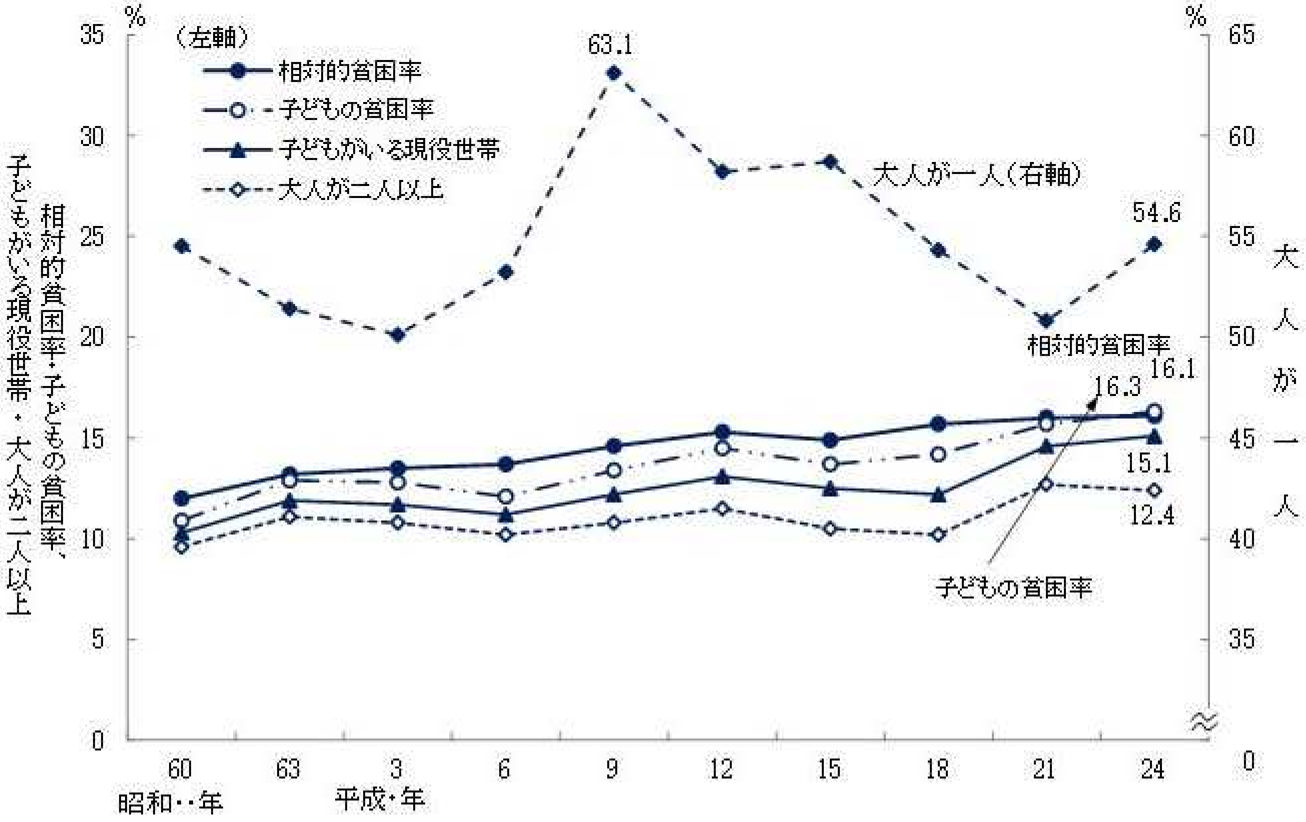
%
（左軸）
相対的貧困率
子どもの貧困率
子どもがいる現役世帯
大人が二人以上
大人が一人（右軸）
63.1
54.6
相対的貧困率
16.3
16.1
15.1
12.4
子どもの貧困率
相対的貧困率・子どもの貧困率、子どもがいる現役世帯・大人が二人以上
大人が一人
35
30
25
20
15
10
5
0
65
60
55
50
45
40
35
0
60
63
3
6
9
12
15
18
21
24
昭和・・年
平成・年

# 子どもの貧困とは・・・

**６人に1人の子どもが貧困世帯で暮らす**
**子どもがいる貧困世帯の半数以上はひとり親世帯**

- 子ども自身ではどうにもならない経済的な事情によって、夢をあきらめる、もしくは、夢を持てない状況に置かれている子どもたち
- 子どもたちの将来が、生まれ育った環境によって左右されることがあってはならない
- 貧困の連鎖によって、子どもたちの将来が閉ざされることは決してあってはならない

4

# 子どもの貧困問題への対応

- 子供の貧困問題への対応については、平成25（2013）年6月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」（平25法64）が成立し、平成26（2014）年1月17日に施行されたことを受け、政府において子供の貧困対策を総合的に策定し、実施することとなった。本法を踏まえ、政府は，同年8月29日に子供の貧困対策に関する基本的な方針を始め、子供の貧困に関する指標、指標の改善に向けた当面の重点施策、子供の貧困に関する調査研究等及び施策の推進体制等を定めた「子供の貧困対策に関する大綱」を策定し、子供の貧困対策を総合的に推進することとした。

# 子どもの貧困対策に関する大綱

## ～全ての子供たちが夢と希望を持って 成長していける社会の実現を目指して～

　子供たちの将来と我が国の未来をより一層輝かしいものとするためには、子どもたちの生育環境を整備するとともに、教育を受ける機会の均等を図り、生活の支援、保護者への就労支援などとあわせて、子供の貧困対策を総合的に推進することが何より重要である。いわゆる貧困の連鎖によって、子供たちの将来が閉ざされることは決してあってはならない。

# 千葉県子どもの貧困対策推進計画

## ～すべての子どもが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指して～

千葉県の次代を担う子どもたちの将来が、その生まれ育った環境によって左右されることなく、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないように、子どもたちが健やかに育つことのできる環境の整備と教育の機会の均等を図ることが必要です。

そこで、県では、「すべての子どもが、夢と希望をもって成長して、千葉で生まれ育ってよかったと思える社会の実現」を基本理念とする「千葉県子どもの貧困対策推進計画」を策定しました。

# 子どもの貧困に係る佐倉市の現状

## ①生活保護世帯の推移

生活保護世帯は、平成23年度までは増加傾向でしたが、平成24年度からは、横ばいの状況です。

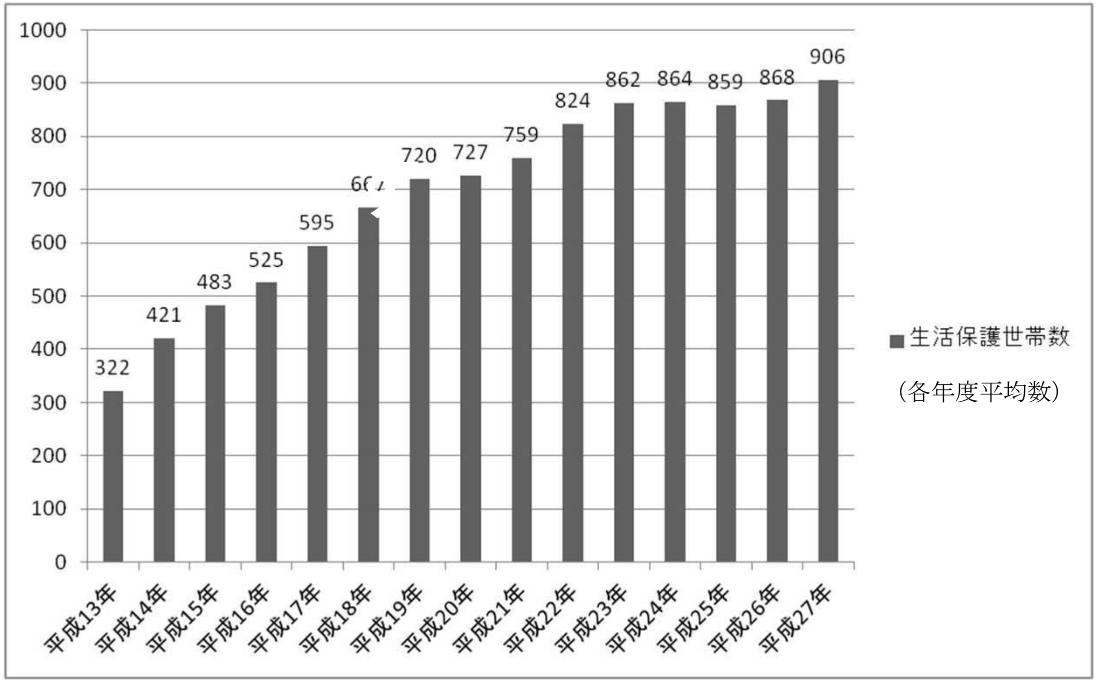


資料：社会福祉課

# ②生活保護世帯の子どもの数の推移

生活保護世帯の17歳以下の子どもの数は平成24年度から連続して減少しています。

また、17歳以下の子どものうち生活保護の受給割合も同じように減少してきています。

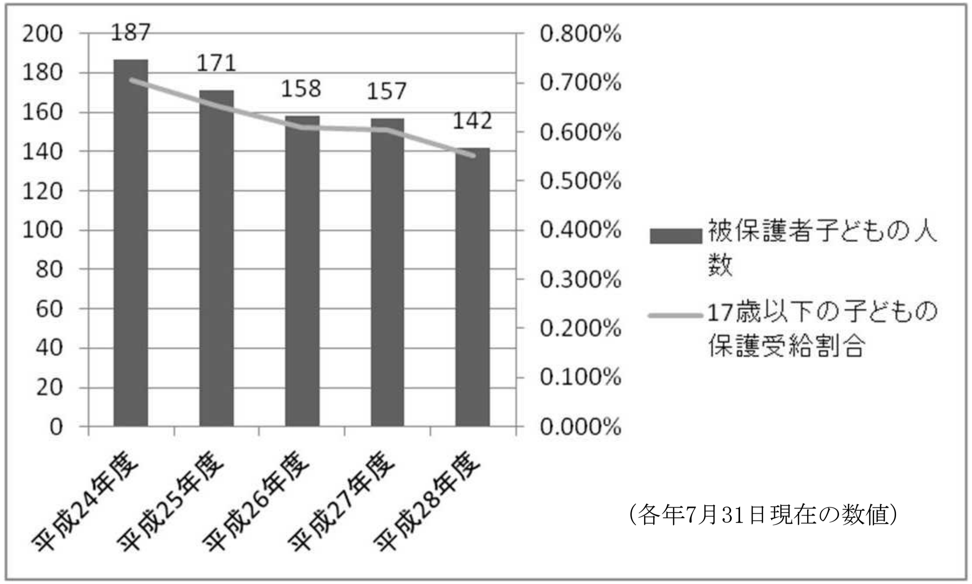


資料：社会福祉課

# ③児童扶養手当受給者の推移

児童扶養手当受給者数は、ほぼ横ばいの状況です。

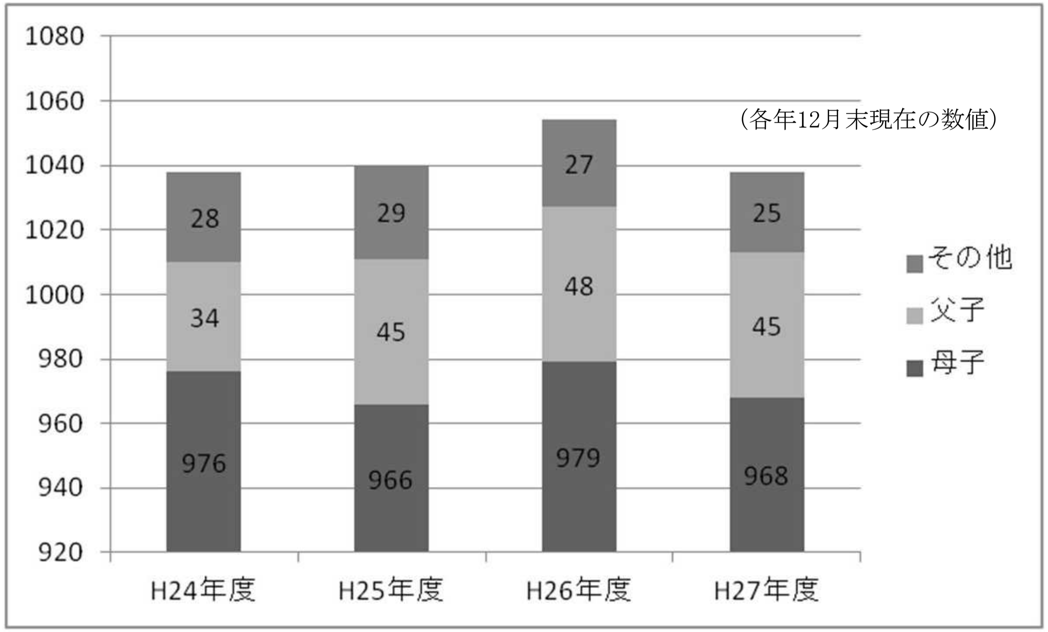


資料：児童青少年課

10

# ④要保護・準要保護　児童生徒の推移

要保護児童生徒数は、ほぼ横ばいである中、準要保護児童生徒数は増加傾向にあります。

児童生徒数は減少傾向にある中、準要保護児童生徒数は増加しているため、就学援助率が増加しています。

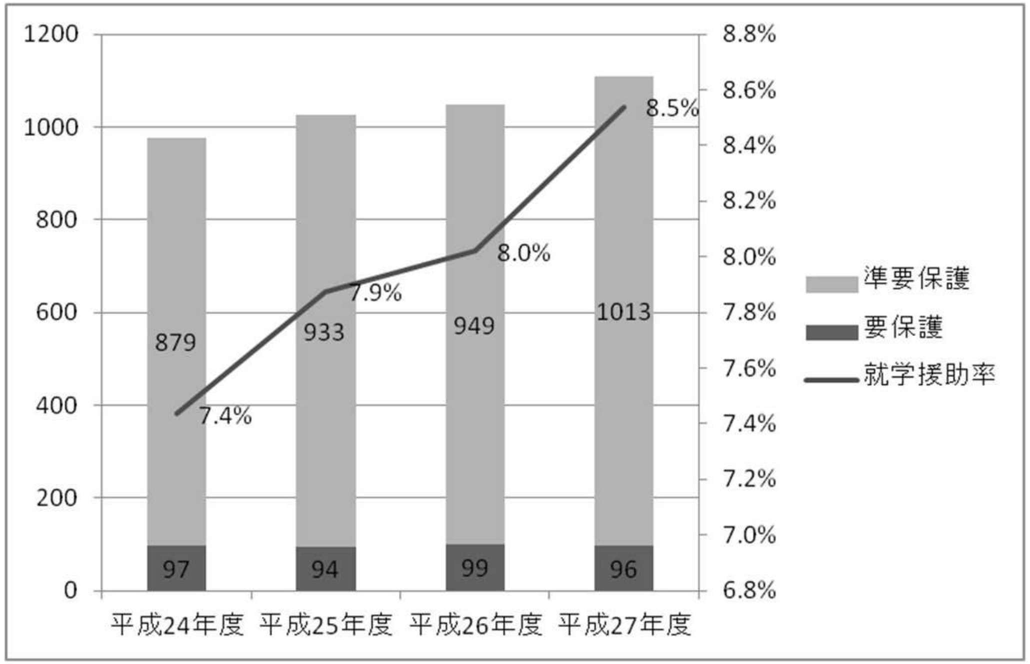


資料：社会福祉課・学務課

11

# 佐倉市の取り組み

こうほう佐倉
2016（平成28）年
12.15
No.1251


さくらヒューマントーク２０１７ ……… 2
佐倉市戦没者追悼式を挙行 ……… 3
市職員の人事・給与などの状況 ……… 5
２０１６年 佐倉のできごと ……… 6・7
保育施設等の入園・入所の受付 ……… 9
年末年始のご案内 ……… 12


～健やかに育つ環境と学びの充実を目指して～
子どもたちに 夢・希望・笑顔 を！
子どもの未来を応援

地域の未来
希望を持って
や福祉関係団
ます。今回は、

学習の
学び

【学習支援の充
▼好学チャレン
夏休みに、各小
敬愛短期大学で、
を図るための教室
やボランティアが
圓 指
▼子どもの学習
学習の場が十分
合わせた学習支援
ています。

【教育費の負担
▼高等学校等奨
経済的な理由に
除くで修学する
一定の条件のもと
の一部を支援しま
ん。
▼就学援助
経済的な理由に
通学用品などの費
学校給食費など）
▼市立幼稚園保
市立幼稚園園児
に該当する場合、
▼生活福祉資金
低所得世帯の就
す。（高校・専門学
教育支援費…就学
就学支度費…入学

地域の支え合い
こども食堂・つ
ぺーす・つき ☎
毎週水曜日に
で夕飯を食べら
しています。大

# 具体的なの取り組みの内容

- 学習支援
  - ➢好学チャレンジ教室（指導課）
  - ➢子どもの学習支援事業（社会福祉課）
- 教育費の負担軽減
  - ➢高等学校等奨学金（教育総務課）
  - ➢就学援助（学務課）
  - ➢市立幼稚園保育料減免（学務課）
  - ➢私立幼稚園就園奨励費（子育て支援課）
  - ➢生活福祉資金貸付制度・教育支援資金（社会福祉協議会）

13

- 暮らしの支援
  - ➢生活困窮者自立支援事業（生活困窮者自立相談支援窓口）
- ひとり親家庭のための支援（児童青少年課）
  - ➢医療費等助成事業
  - ➢児童入学及び就職祝金　他
- 各種相談事業
  - ➢教育電話相談室
  - ➢心の教育相談員（教育センター）
  - ➢スクールカウンセラー（指導課）
  - ➢スクールソーシャルワーカー（指導課）
  - ➢こども総合窓口（子育て支援課）

地域の未来を担うすべての子どもたちが、夢と希望を持って成長していける社会を目指して、市や福祉関係団体では、さまざまな事業を行っています。今回は、主な取り組みについて紹介します。

## 学習の場の充実と教育費の助成 学びのお手伝い

### 【学習支援の充実】

**▼好学チャレンジ教室**
夏休みに、各小・中学校や公民館、千葉敬愛短期大学で、基礎・基本の確実な習得を図るための教室を開催しています。教員やボランティアが子どもを指導しています。
問 指導課 ☎（484）6185

**▼子どもの学習支援事業**
学習の場が十分でない子どもたちに、子どものペースに合わせた学習支援をボランティア団体やNPO団体が行っています。
問 社会福祉課 ☎（484）6133

### 【教育費の負担を軽減】

**▼高等学校等奨学金**
経済的な理由によって高等学校等（通信制を除く）で修学することが困難な高校生に対して、一定の条件のもとに授業料以外にかかる学資の一部を支援します。返済の必要はありません。
問 教育総務課 ☎（484）6182

**▼就学援助**
経済的な理由によって、就学困難な児童・生徒の学用品・通学用品などの費用を一部援助します。（学用品費、医療費、学校給食費など）
問 学務課 ☎（484）6186

**▼市立幼稚園保育料減免**
市立幼稚園園児の保護者に対して、世帯の所得等の基準に該当する場合、保育料を減免します。
問 学務課 ☎（484）6186

**▼生活福祉資金貸付制度・教育支援資金**
低所得世帯の就学者に、就学に必要な費用を貸し付けます。（高校・専門学校・短大・大学生）※他制度優先、審査あり
教育支援費…就学に必要な授業料等の費用
就学支度費…入学に必要な入学金、制服・教材購入費用など
問 社会福祉協議会 ☎（484）6200

**地域の支え合い　子どもの居場所づくり**
**こども食堂・つき** 問 NPO法人ほっとすぺーす・つき ☎（235）8008
毎週水曜日にみんなで楽しく食卓を囲んで夕飯を食べられる場所（稲荷台）を提供しています。大人も利用できます。**要予約**

## ひとりで悩まないで… 気軽に相談してください

**▼教育電話相談室**（ヤングプラザ2階）
学校生活や身のまわりのことの悩みや心配ごとなどの電話相談窓口です。
・平日（月～金曜日）午前9時～午後4時
**《相談員から》**どんなささいなことでもかまわないので、困ったこと、心配ごとなど、気軽に相談してください。
問 教育電話相談室 ☎（484）6611

**▼心の教育相談員**（小学校8校に配置）
児童生徒や、保護者との教育相談を行い、助言および家庭・地域と学校の連携・支援を行います。
問 教育センター ☎（486）2400

**▼スクールカウンセラー**（全中学校、小学校2校に配置）
**▼スクールソーシャルワーカー**（学校からの要請で派遣）
子どもの抱える課題に助言、援助、調整などを行います。
問 指導課 ☎（484）6185

**▼こども総合窓口**（市役所2号館1階）
必要なかたへ必要な支援が適切に届くよう、子どもと子育て家庭に関する相談や、サービスの案内を行います。
問 子育て支援課 ☎（484）6246

## 生活から仕事面までトータルに応援 暮らしをサポート

### 【暮らしの支援】

**▼生活困窮者自立支援事業**
生活や仕事にお困りのかたなど、さまざまな事情で生活に困窮するかたに必要なサービスが提供できるように、関係機関と連携し支援を行います。

問 **《暮らしと仕事の相談》**市役所生活困窮者自立相談支援窓口 ☎（309）5483（市役所4号館地下）
**《仕事の相談》**さくらワーク・ライフサポートセンター ☎（485）6888（鏑木仲田町）

### 【ひとり親家庭のための支援】

次の各種制度があります。
**▼医療費等助成事業**　保険診療（自己負担分）の一部を助成
**▼児童入学及び就職祝金**　入学・就職祝い金を支給
**▼自立支援教育訓練給付金**　技能、資格の取得支援
**▼高等職業訓練促進給付金**　医療、福祉などの資格取得支援
**▼日常生活支援**　家事、育児の一時的支援
**▼高等学校卒業程度認定試験合格支援事業**　対策講座の受講などの支援
**▼母子・父子及び寡婦への資金貸付**　各種資金の貸付
**▼児童扶養手当**　生活の安定と自立を目的に支給される手当
問 児童青少年課 ☎（484）6140

# 今後の取り組み

子どもの貧困の状況について、
既存データ等を利用した実態把握

部局、機関を越えた横断的取り組み

「必要な子どもに必要な支援」の提供

16

# 子供の貧困対策に関する大綱について（平成26年８月29日閣議決定）

## 目的・理念

○　子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る。
○　全ての子供たちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子供の貧困対策を総合的に推進する。

## 基本的な方針

○　貧困の世代間連鎖の解消と積極的な人材育成を目指す。

○　第一に子供に視点を置いて、切れ目のない施策の実施等に配慮する。

○　子供の貧困の実態を踏まえて対策を推進する。

など、10の基本的な方針

## 子供の貧困に関する指標

○　生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率　90．8％（平成25年）
○　スクールソーシャルワーカーの配置人数　1，008人（平成25年度）
○　ひとり親家庭の親の就業率
・母子家庭の就業率：80．6％（正規39．4％　非正規47．4％）
・父子家庭の就業率：91．3％（正規67．2％　非正規　8．0％）
○　子供の貧困率　16．3％（平成24年）

など、25の指標

## 指標の改善に向けた当面の重点施策

＜教育の支援＞
○学校をプラットフォームとした子供の貧困対策の推進
・きめ細かな学習指導による学力保障
・スクールソーシャルワーカーの配置充実
○教育費負担の軽減
・幼児教育の無償化に向けた段階的取組
・高校生等奨学給付金等による経済的負担の軽減
・大学等奨学金事業における無利子奨学金の充実、より柔軟な『所得連動返還型奨学金制度』の導入
○貧困の連鎖を防止するための学習支援の推進
○学習が遅れがちな中学生を対象とした学習支援
など

＜保護者に対する就労の支援＞
○ひとり親家庭の親の就業支援
・就業支援専門員の配置による支援等
○生活困窮者や生活保護受給者への就労支援
○保護者の学び直しの支援
○在宅就業に関する支援の推進

＜子供の貧困に関する調査研究等＞
○子供の貧困の実態把握
○子供の貧困に関する新たな指標の開発
○子供の貧困対策に関する情報の収集・蓄積、提供

＜生活の支援＞
○保護者の生活支援
・保護者の自立支援
○子供の生活支援
・児童養護施設等を退所した子供のアフターケアの推進、子供の居場所づくりに関する支援等
○関係機関が連携した支援体制の整備
・生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関、児童福祉関係者、教育委員会等の関係機関が連携してネットワークを構築
○支援する人員の確保
・社会的養護施設の体制整備、相談職員の資質向上等
など

＜経済的支援＞
○児童扶養手当と公的年金の併給調整見直し
○ひとり親家庭の支援施策に関する調査研究
○母子福祉資金貸付金等の父子家庭への拡大
○養育費の確保に関する支援
など

＜施策の推進体制等＞
○対策会議を中心とする政府一体となった取組
○地域の実情を踏まえた自治体の取組の支援
○官公民の連携プロジェクト・国民運動の展開 など

**全ての子供たちが夢と希望を持って成長していける社会の実現**

# 子供の貧困対策に関する大綱のポイント①

## 目的・理念

○　子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る。
○　全ての子供たちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子供の貧困対策を総合的に推進する。

## 基本的な方針

1　貧困の世代間連鎖の解消と積極的な人材育成を目指す。
2　第一に子供に視点を置いて、切れ目のない施策の実施等に配慮する。
3　子供の貧困の実態を踏まえて対策を推進する。
4　子供の貧困に関する指標を設定し、その改善に向けて取り組む。
5　教育の支援では、「学校」を子供の貧困対策のプラットフォームと位置付けて総合的に対策を推進するとともに、教育費負担の軽減を図る。
6　生活の支援では、貧困の状況が社会的孤立を深刻化させることのないよう配慮して対策を推進する。
7　保護者の就労支援では、家庭で家族が接する時間を確保することや、保護者が働く姿を子供に示すことなどの教育的な意義にも配慮する。
8　経済的支援に関する施策は、世帯の生活を下支えするものとして位置付けて確保する。
9　官公民の連携等によって子供の貧困対策を国民運動として展開する。
10　当面今後5年間の重点施策を掲げ、中長期的な課題も視野に入れて継続的に取り組む。

## 子供の貧困に関する指標

○　生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率　90．8%（平成25年）　　○　生活保護世帯に属する子供の高等学校等中退率　5．3%（平成25年）
○　生活保護世帯に属する子供の大学等進学率　32．9%（平成25年）
○　生活保護世帯に属する子供の就職率（中学校卒業後の進路：就職率　2．5%　／　高等学校等卒業後の進路：就職率　46．1%）（平成25年）
○　児童養護施設の子供の進学率及び就職率（平成25年）
（中学校卒業後：進学率　96．6%、就職率　2．1%　／　高等学校等卒業後：進学率　22．6%、就職率　69．8%）
○　ひとり親家庭の子供の就園率（保育所・幼稚園）　72．3%（平成23年度）
○　ひとり親家庭の子供の進学率及び就職率（中学校卒業後：進学率 93．9%、就職率　0．8%　／　高等学校卒業後：進学率 41．6%、就職率　33．0%）（平成23年度）
○　スクールソーシャルワーカーの配置人数　1，008人（平成25年度）　／
スクールカウンセラーの配置率　小学校　37．6%、中学校　82．4%　※その他教育委員会等に1，534箇所配置（平成24年度）
○　就学援助制度に関する周知状況（平成25年度）
（毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配付している市町村の割合　61．9%）
（入学時に学校で就学援助制度の書類を配付している市町村の割合　61．0%）
○　日本学生支援機構の奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち、奨学金の貸与を認められた者の割合（無利子・有利子）（平成25年度実績）
（無利子：予約採用段階　40．0%、在学採用段階　100．0%　／　有利子：予約採用段階　100．0%　、在学採用段階　100．0%）
○　ひとり親家庭の親の就業率（平成23年度）
（母子家庭の就業率　80．6%　（正規　39．4%、非正規　47．4%）　／　父子家庭の就業率　91．3%　（正規　67．2%、非正規　8．0%））
○　子供の貧困率　16．3%（平成24年）
○　子供がいる現役世帯のうち大人が一人の貧困率　54．6%（平成24年）

# 子供の貧困対策に関する大綱のポイント②

## 指標の改善に向けた当面の重点施策

### 教育の支援

○「学校」をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の展開

・学校教育による学力保障 ／ 学校を窓口とした福祉関連機関等との連携 ／ 地域による学習支援 ／ 高等学校等における就学継続のための支援

○貧困の連鎖を防ぐための幼児教育の無償化の推進及び幼児教育の質の向上

○就学支援の充実

・義務教育段階の就学支援の充実 ／「高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）制度」などによる経済的負担の軽減 ／ 特別支援教育に関する支援の充実

○大学等進学に対する教育機会の提供

・高等教育の機会を保障するような奨学金制度等の経済的支援の充実 ／ 国公私立大学生・専門学校生等に対する経済的支援

○生活困窮世帯等への学習支援

○その他の教育支援

・学生のネットワークの構築 ／ 夜間中学校の設置促進 ／ 子供の食事・栄養状態の確保 ／ 多様な体験活動の機会の提供

### 生活の支援

○保護者の生活支援

・保護者の自立支援 ／ 保育等の確保 ／ 保護者の健康確保 ／ 母子生活支援施設等の活用

○子供の生活支援

・児童養護施設等の退所児童等の支援 ／ 食育の推進に関する支援 ／ ひとり親家庭や生活困窮世帯の子供の居場所づくりに関する支援

○関係機関と連携した包括的な支援体制の整備

○子供の就労支援

・ひとり親家庭の子供や児童養護施設等の退所児童等に対する就労支援 ／ 親の支援のない子供等への就労支援 ／ 定時制高校に通学する子供の就労支援 ／ 高校中退者等への就労支援

○支援する人員の確保

・社会的養護施設の体制整備、児童相談所の相談機能強化 ／ 相談職員の資質向上

○その他の生活支援

・妊娠期からの切れ目ない支援等 ／ 住宅支援

# 子供の貧困対策に関する大綱のポイント③

## 指標の改善に向けた当面の重点施策

### 保護者に対する就労の支援

○親の就労支援
○親の学び直しの支援
○就労機会の確保

### 経済的支援

○児童扶養手当の公的年金との併給調整に関する見直し
○ひとり親家庭の支援施策についての調査・研究の実施に向けた検討
○母子福祉資金貸付金等の父子家庭への拡大
○教育扶助の支給方法
○生活保護世帯の子供の進学時の支援
○養育費の確保に関する支援

### 子供の貧困に関する調査研究等

○子供の貧困の実態等を把握・分析するための調査研究 ／ 子供の貧困に関する新たな指標開発に向けた調査研究 ／ 子供の貧困対策に関する情報の収集･蓄積、提供

### 施策の推進体制等

○国における推進体制
○地域における施策推進への支援
○官公民の連携・協働プロジェクトの推進、国民運動の展開
○施策の実施状況等の検証・評価
○大綱の見直し

# いじめ問題に関する取り組み状況について

佐倉市教育委員会　指導課

１　事業に係る取組状況

（１）　佐倉市いじめ問題対策連絡協議会

・７月１５日（金）に法務局、児童相談所、警察署、市長関係部局等の関係機関の代表１６名を集め、市内の状況報告と役割確認等を行った。

（２）　佐倉市いじめ対策調査会

・８月８日（月）に調査会委員６名を集め、１回目を行った。

・２月２０日（月）に２回目を行い、市内の状況報告等について委員に説明後、意見聴取を予定している。

（３）　佐倉市いじめ防止子供サミット

・８月１８日（木）に３回目のサミットを佐倉中学校を会場に開催した。

・「ネットいじめ」をテーマに、全小中学校の代表者が集い、グループで問題点や防止策等について協議した。

（４）　人権集会

・１２月４日～１０日の人権週間中に、全小中学校ごとに開催した。

（５）　学校支援アドバイザー

・毎月、学校支援アドバイザー会議を開催し、情報交換等を行った。

・学校支援アドバイザーは、５名の職員で構成し、各自３小学校の拠点校を持ち、各学校の巡回指導を行っている。

２　市内小中学校のいじめの状況（平成２８年度　２学期末までの状況）

（１）認知件数

| 小　学　校 | 中　学　校 | 小 中 合 計 |
|---|---|---|
| 215件(+35) | 72件(+2) | ２８７件(+37) |

（　）内の数値は、前年度２学期末との比較

（２）状　　況

・解消した　　　　　：２２５件（＋８２件）

・継続支援中　　　　：５４件（－１６件）

・解消に向けて取組中：８件（－２９件）

（３）内　　容

・「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句嫌なことを言われる」が１８８件でもっとも多い。

・「軽くぶつかられたり、遊んだふりをして叩かれたり蹴られたりする」が、７６件で次に多い

（４）発見のきっかけ

・本人の保護者からの訴えが８９件でもっとも多い

・本人からの訴えが６８件で次に多い